

入札公告

公示第141号

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年 11月 20日

支出負担行為担当官
群馬労働局総務部長 小原 洋二

1. 調達内容

(1) 調達件名

令和7年度 群馬労働局管内6施設で使用する電力供給契約
契約電力キロワット：354kW
年間使用予定電力量：683,950 キロワット時

(2) 仕様

入札説明書及び仕様書等による。

(3) 供給期間

令和7年4月1日0時～令和8年3月31日24時

(4) 供給場所

- ①太田労働基準監督署 太田市飯塚町104-1
- ②前橋公共職業安定所及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬障害者職業センター 前橋市天川大島町130-1
- ③高崎公共職業安定所 高崎市北双葉町5-17
- ④桐生公共職業安定所 桐生市錦町2-11-14
- ⑤太田公共職業安定所 太田市飯田町893
- ⑥館林公共職業安定所 館林市大街道1-3-37

(5) 入札方法

- ①入札金額は、各者において設定する契約電力及び使用電力量に対する単一の単価を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。
- ②落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

2. 競争参加資格に関する事項

- (1) 令和4・5・6年度 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 労働保険及び社会保険料の未適用、及びこれらに係る保険料の滞納がないこと。

- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (7) 厚生労働省から指名停止を受けている者でないこと。
- (8) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (9) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (10) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (11) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、別添「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に掲げる入札適合条件を満たしている者であること。
- (12) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (13) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がない者であること。（直近2年間）
- (14) 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する法定雇用障害者数を雇用している者であること。（常用労働者数が40人未満の事業主については、本要件は適用しない）
- (15) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行っている者であること。（常時雇用する労働者が101人未満の事業主については、本要件は適用しない）
- (16) 労働基準法、最低賃金法等の労働関係法令を遵守している者であること。

3. 入札者に要求される事項

- (1) この一般競争に参加を希望する者は、上記2の競争参加資格を有することを証明する書類を提出し、支出負担行為担当官から「競争参加資格確認通知書」の交付を受けなければならない。
- (2) 開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4. 入札事務に関する事項

(1) 電子調達システムの利用

本案件は電子調達システム（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA03/OZA0301>）にて行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合限り、紙入札によることができる。

(2) 入札説明書の交付

入札説明書の交付は令和6年11月20日（水）から令和7年1月14日（火）

17時15分までの間に、原則として群馬労働局総務部総務課にて手交するが、希望する場合には郵送により送付する。

※入札に関する説明会等は実施しない。

- (3) 入札説明書等の交付場所、資格確認書類提出場所、契約条項を示す場所及び問合わせ先

〒371-8567

群馬県前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎9階

群馬労働局総務部総務課会計第1係 担当：真下

電話 027-896-4732

FAX 027-896-2080

(4) 競争参加資格の証明書類の提出期間等

上記2の証明書類は、令和6年11月20日（水）から令和7年1月14日（火）までの、土・日曜、祝日及び公休日を除く、8時30分から17時15分まで（但し、令和7年1月14日（火）のみ12時00分まで）に、上記4（3）に提出すること。

競争参加資格の確認結果は、競争参加資格確認通知書により令和7年1月17日（木）までに通知する。

(5) 入札書受付期限及び開札日時（電子入札の場合）

入札書提出期限 令和7年1月27日（月） 9時50分

開札日時 令和7年1月27日（月） 10時00分

(6) 入札、開札の日時及び場所（紙入札の場合）

令和7年1月27日（月） 10時00分

群馬県前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎9階 群馬労働局総務部総務課

5. 公告期間 令和6年11月20日（水）から令和7年1月14日（火）まで

6. 各種提出書類の押印省略にかかる留意事項

今般の入札において、契約書及び入札書を入れた封筒の割印を除くすべての提出書類（契約関係書類）について、押印を不要としているが、担当者等から提出される書類については、事業者として決定した正式な書類であること。なお、押印を省略した書類に虚偽等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金の徴取等を適用する場がある。

7. その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

①本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、指定された日時に来られなかった場合においても同様に無効とする。

②暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札を無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無。

(7) 詳細は入札説明書による。